

2025年3月18日制定

アルソシア建設株式会社
「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、男女ともに育児に参加することが当たり前になるよう支援するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～2027年3月31日（2年間）

2. 内容

【目標1】

男性社員の育児休業取得率を80%以上とし、平均取得日数10日以上とする。

〈取組内容〉

- 2025年4月～ 育児休業取得者に対する相談受付を継続する。
- 2025年10月～ 育休取得者へのアンケートを実施する。
- 2025年10月～ 当社の育児休業取得状況を見える化し、男性でも育児休業・育児参加が当たり前である意識を醸成する。

【目標2】

社員（管理監督者除く）の1年間における月平均の法定時間外労働時間を60時間未満とし、かつ、フルタイム社員のうち、25～39歳の社員の法定時間外・法定休日労働時間の平均を各月45時間未満とする。

〈取組内容〉

- 2025年4月～ 時短ガイドラインに基づく施策を検討・展開する。
- 2025年4月～ 各時間外労働時間の予測値を各管理者へ送付し、過度な長時間労働を抑制する。

【目標3】

全社員の年次有給休暇の平均取得率を50%以上とする。

〈取組内容〉

- 2025年4月～ 年次有給休暇の計画的付与と別に、「取得推進日」並びに「取得推進日（作業所）」を設定。さらなる取得を推進する。
- 2025年9月～ 計画付与の取得状況をモニタリング。計画未達分について、取得計画を修正し、確実な取得を図る。

以 上